

海外現地校から愛知県の公立高等学校を受検する皆さんへ

1 出願について

現地における正規の学校の9年目の課程を修了している(平成24年3月に修了見込みの者を含む)ことなどが条件です。このことを確認するため、9年目の課程が修了していること(又は修了見込みであること)がわかる成績証明書等の書類を持参して、愛知県教育委員会高等学校教育課において事前に審査を受けていただく必要があります。応募資格の確認後、「応募資格確認書」を交付しますので、これを出願のときに願書等とともに提出していただきます。

2 願書等の出願に必要な書類の請求方法について

11月下旬以降に出願に必要な書類及びその記載方法について説明した「愛知県の公立高等学校を県外から受検される皆さんへ」を配布いたします。11月以降に高等学校教育課(052-954-6786)まで電話で御連絡ください。請求方法を御説明します。

3 学校選びの方法について

愛知県の公立高等学校の詳しい情報は「公立高等学校ガイドブック」に掲載されていますので、学校選びの参考にしてください。購入方法については、「愛知県教育振興会」(052-961-8501)にお問い合わせください。

また、インターネットに掲載しております「探そマイ!スクール」でも学校の情報を御覧になれます。(<http://www.manabi.pref.aichi.jp/myschool/>)

4 海外帰国生徒選抜について

愛知県立中村高等学校普通科、愛知県立豊田西高等学校普通科、愛知県立刈谷北高等学校普通科、愛知県立豊橋東高等学校普通科、名古屋市立名東高等学校国際英語科及び愛知県立千種高等学校国際教養科において、原則として継続して2年以上海外に保護者とともに在住し、帰国後2年以内の生徒(平成24年3月に卒業見込みの者を含みます。)を対象に実施します。出題教科等は、国語、数学、外国語(英語)及び面接となっています。出願の前に愛知県教育委員会教育長の承認が必要です。

なお、海外帰国生徒選抜の合格者は、一般入学の学力検査を受検することはできません。

(中村高等学校普通科は尾張学区に居住する場合、豊田西高等学校普通科、刈谷北高等学校普通科及び豊橋東高等学校普通科は三河学区に居住する場合に受検可能です。ただし、学区の調整区域である大府市、豊明市、知多郡東浦町に居住する人は刈谷北高等学校を、また、日進市、愛知郡東郷町に居住する人は豊田西高等学校を受検することができます。名東高等学校国際英語科と千種高等学校国際教養科は県内であれば居住地にかかわらず受検できます。)

5 調査書の作成について

調査書の代わりに最終学校の成績証明書またはこれに代わるものを提出してもらいます。

6 学力検査の出題範囲について

新しい中学校学習指導要領への移行期間中（平成21年4月1日から平成24年3月31日）に、追加して指導すべきとされている学習内容は、高校入試の出題範囲に含めます。

平成24年春の入試では、補助教材が配布されている「数学」及び「理科」がその対象となりますので、該当する部分の補助教材（愛知県内の中学生が主に使用しているもの）のコピーを、出願に必要な書類とともに志願者に配布します。なお、平成24年度以降も、平成26年春の入試までは数学と理科などが該当します。

7 Q & A（よくあるご質問）

Q 1 体験入学はいつ行われますか。

受検を希望する高等学校に直接お問い合わせください。

Q 2 学区はありますか。

普通科は尾張・三河の2学区、専門学科及び総合学科は全県1学区となっています。普通科の場合、居住地により原則として尾張学区または三河学区の学校を受検することになります。

Q 3 海外現地校からの受検者は不利になりますか。

入学者選抜は全ての受検者に対して、公平・公正に行われます。海外からの受検者が不利に扱われることはありません。

Q 4 保護者が受検生と一緒に帰国できないのですが受検できますか。

勤務の関係で4月当初からは保護者とともに帰国して県内に居住することができないが、近い将来、保護者とともに県内に居住予定の場合は、「保護者に代わる者の身元引受承諾書」（書式については願書等とともに配布する「愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に記載）の提出が必要です。

Q 5 郵送により出願ができますか。

海外帰国生徒選抜への郵送による出願はできません。

一般入学については郵送でも出願できますが、海外からの郵便事情等もあり、できる限り持参してください。郵送する場合は受検票の受け取り方法等について、志願先高等学校と事前に打ち合わせをしてください。

Q 6 海外現地校からは推薦入学を受検できますか。

推薦入学への出願はできません。

Q 7 海外現地校に在学しているのですが、年度の途中で帰国した場合、公立高校を受検できますか。

現地校の9年目の課程を修了していれば（又は3月末に修了見込みであれば）出願資格はあります。ただし、帰国時点での年齢が日本の中学校の就学義務年齢である場合には、中学校への編入学について該当の市町村教育委員会に御相談ください。

また、帰国時に就学義務年齢であり、日本の中学校に編入学した場合は、中学校の卒業見込み者として高校を受検することができます。就学義務年齢を過ぎて帰国した場合は、高等学校教育課に御相談ください。